（候補者等返還用）

政治活動用事務所証紙返還届

令和　　　年　　　月　　　日

近江八幡市選挙管理委員会委員長　　　　　　　様

公職の候補者等の氏名

住所

連絡電話

公職選挙法施行令第１１０条の５第４項の規定により交付を受けた証紙を、下記のとおり返還します。

記

１　証紙返還枚数　　　　　　枚

２　立札及び看板の類の掲示をやめた事務所の所在地及び証紙番号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　　務　　所　　の　　所　　在　　地 | 立札及び看板の類の枚数 | 証　紙　番　号 |
|  |  |  | － |  |
|  |  |  | － |  |
|  |  |  | － |  |
|  |  |  | － |  |
|  |  |  | － |  |
|  |  |  | － |  |

３　返還できない場合その理由

|  |
| --- |
|  |

　※返還できる場合は、当該証紙を上欄又は裏面に貼り付けてください。

備考　公職の候補者等本人が申請する場合にあっては、本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではない。